

重要事項説明書

社会福祉法人 丹友会 住吉こども園

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

| | |
|------|-------------------------------------|
| 名称 | 社会福祉法人 丹友会 |
| 住所 | 長崎市花丘町 6-15 |
| 電話番号 | 電話 095-844-3652 FAX 095-844-3665 |
| 代表者 | 理事長 金内 俊哉 |

(2) 施設

| | | | |
|-----------------|--|------------|---------|
| 名称 | 住吉こども園 | | |
| 住所 | 長崎市花丘町 6-15 | | |
| 電話番号 | 電話 095-844-3652 FAX 095-844-3665 | | |
| 施設長 | 園長 金内 俊哉 | | |
| 対象児童 | 教育・保育を必要とするすべての未就学児童 | | |
| 定員 | 1号認定（新2、3号認定） 15人 2号認定 3～5歳児 105人 3号認定 0歳児 25人、1・2歳児 70人 | | |
| 開設年月日 | 昭和 28 年 1 月 7 日 | | |
| 敷地 | 敷地全体 | 1551.76㎡ | |
| | 園庭 | 737.52㎡ | |
| 園舎 | 構造 | 鉄筋コンクリート造陸 | |
| | 延べ面積 | 744.25㎡ | |
| | 保育室等 | 乳児室 0歳児 | 84.21㎡ |
| | | ほふく室 1歳児 | 120.31㎡ |
| | | 保育室 2歳児 | 114.94㎡ |
| 3歳児 | | 147.93㎡ | |
| 4歳児 | | 130.590㎡ | |
| 5歳児 | 146.270㎡ | | |
| 子育て支援室 一時保育室 | 38.44㎡ | | |
| 事務室 | 31.55㎡ | | |
| その他 | 医務室、便所、調理室、 | | |

2 目的及び運営方針

教育・保育目標

たくましく、かしこく、心ゆたかな子どもをめざして。年齢らしい「身体性、社会性、文化性、子ども心」を育てる。

運営方針

- ・乳幼児の生活権・発達権を保証すること。
 - ・保護者や地域のニーズに応じていくこと
 - ・一人ひとりの職員が仕事に希望を持ち能力を十分に発揮できる職場であること
- 以上を保育計画、財政計画の中に具体的に生かし、適正、明確な運営を図っていくこと

3 職員の配置状況

| 職種 | 人数 |
|------|----|
| 園長 | 1 |
| 副園長 | 1 |
| 保育教諭 | 34 |
| 看護師 | 1 |
| 保育補助 | 3 |
| 栄養士 | 2 |
| 調理師 | 3 |
| 調理補助 | 1 |
| 用務員 | 1 |
| 事務 | 1 |
| 嘱託医 | 4 |

【勤務体制】

| 職 種 | 勤務時間帯 |
|----------|-----------------------------|
| 園 長 | 勤務時間帯 6：50 ～ 15：30 |
| 副 園 長 | 勤務時間帯 10：00 ～ 17：00 |
| 保育教諭・看護師 | 勤務時間帯 7：05 ～ 20：00（うち7.6時間） |
| 栄養士・調理師 | 勤務時間帯 7：00 ～ 16：00 |

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7時 ～19時（土曜日は7時～18時）

保育標準時間帯 7時 ～18時

保育短時間、教育・保育時間帯 8時30分～16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月 2日から 1月 3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

- ・ 0～2歳児は、保護者の市町村民税額を基に決定します。
- ・ 3～5歳児までのすべての子どもたちの保育料は**無償**となります。
ただし、主食費、副食費につきましては、**保護者負担**となります。
住吉こども園では、たくましく、かしこく、心豊かな子どもを育てるため「食」にもこだわっています。おやつも手作りであることから下記の金額とさせていただきます。

主食費 2,500円 副食費 5,000円

ただし、市が定める条件を満たした場合、副食費が免除になる場合があります。

上記の費用は、口座振替とさせていただきます。

期日に引落ができなかった場合は、後日納入袋を配布しますので現金にてお支払いください。

1号認定と派生する新2号、新3号認定こどもについて

1号認定児が保育の必要性の事由に該当せず 12:30～16:30 までの
預かり保育を希望する場合 ⇒ 月 4,000円

新2号認定児 ⇒ 3～5歳児において 8:30～12:30 までの教育保育を
1号認定として受けるものの内、**保育の必要性が生じ**
12:30～16:30 までの預かり保育を希望するもの
その間の保育料の**4,000円は無償**となります

新3号認定児 ⇒ 満3歳児の1号認定児において**保育の必要性が生じ**
12:30～16:30 までの預かり保育を希望するもの
その間の保育料の**4,000円は無償**となります

(2) 延長保育料について

○1号・新2号・新3号認定児

朝 7:00～ 8:30 月額 2,000円
夕 16:30～18:00 月額 2,000円
朝・夕 15分毎 100円

○2・3号認定児

・保育短時間 7:00～8:30
16:30～18:00 } 延長保育時間 それぞれ 15分毎 100円

・保育標準時間 18:00～19:00 延長保育時間 一日料金 15分毎 100円

<1ヶ月料金>

18:00~19:00 2,500円

<兄弟の場合>

18:00~19:00 4,500円

※料金が発生した際に、徴収袋を配布しますので現金にてこども園へお支払いください

・その他の徴収金

○保護者会費 各家庭 月200円 保険等に支払い

○積立金 (4歳希望者)月1,000円

(5歳希望者)月2,000円 活動費 月1,000円

※年長になりますと活動・課題が多く、出費が重なると保護者の皆様の負担になるかと思ひ月々集金し、それぞれの活動にあてたいと思っております。

○別途費用

貸し切りバスの使用、検尿など、それぞれ一人分を徴収させていただきます。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

| | |
|-------|-----------------|
| 医療機関名 | りゅうキッズクリニック 小児科 |
| 院長名 | 劉 美成 |
| 所在地 | 長崎市滑石2丁目9番9号 |
| 電話番号 | 095-865-6559 |

(2) 歯科

| | |
|-------|--------------|
| 医療機関名 | いけだ歯科医院 |
| 院長名 | 池田 守 |
| 所在地 | 長崎市中園町8番7号 |
| 電話番号 | 095-843-1888 |

(3) 眼科

| | |
|-------|--------------|
| 医療機関名 | 長崎大学付属病院 眼科 |
| 院長名 | 三島 一晃 |
| 所在地 | 長崎市坂本町1-7-1 |
| 電話番号 | 095-819-7200 |

(4) 薬剤師

| | |
|-------|--------------|
| 医療機関名 | にんじん堂薬局 |
| 薬剤師名 | 深堀 由香 |
| 所在地 | 長崎市本原町 2-2 |
| 電話番号 | 095-843-1007 |

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、すみやかに保護者の緊急連絡先へ連絡を行い、当園園長、看護師及び保護者の判断のもと適切な対応を行います。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

| | | | | |
|----------------|--------|-------------------|-------|-------|
| 当園における 相談窓口 | 受付担当者 | 大渡 幸代 | 解決責任者 | 金内 俊哉 |
| | 利用時間 | 8:00~17:00 | | |
| | 電話番号 | 095-844-3652 | | |
| | FAX | 095-844-3665 | | |
| 第三者委員 | 綾部イツ卫 | 電話番号 0957-87-8986 | | |
| | 野口 恵美子 | 電話番号 095-849-4505 | | |

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」としてポストをご利用ください

10 非常災害時の対応

| | |
|---------|--|
| 非常時の対応 | 別途定める消防計画書により対応します |
| 防災設備 | ・自動火災報知機 有 ・屋外避難階段 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 |
| 避難・消火訓練 | 毎月1回 |
| 不審者訓練 | 年1回以上 |

11 利用者に対する保険等

| | |
|-------|------------------------|
| 保険の種類 | 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」 |
| 保険の内容 | 施設の管理下での災害に対する給付 |
| 保険金額 | 270円（年額） |

※毎月徴収させていただいています保護者会費より支払います。

※全国私立保育園連盟の保育制度（ゼンボ）にも加入しています。

12 その他の留意事項

・給食について

本園は自園にて調理しております。食物アレルギーのあるお子様には、検査後医師の提示書を提出していただいた上で、除去・代替食を提供いたします。

その後も定期的にアレルギー検査をお願いしております。

・送迎の際、近隣の方に大変ご迷惑をかけています。

車で送迎される保護者の皆様には、十分注意していただきますようお願いいたします。

また、園より配布していますラミネートカードを必ず車のフロントガラスに提示してください。

・安全安心のためお願い

こども園では子どもたちがケガをしないよう、また感染症が広がらないよう教育・保育環境には配慮していますが、決して万全とはいえません。活発で元気な子どもたちですので、転んだり、ぶつかった等のケガが生じる事もあります。また感染症も完全には防げません。こども園生活の中で生じる様々なトラブルにどうぞご理解ご協力をお願い頂きたいと思っております。

13 ホームページ・てのりのについて

- ホームページ上で、子どもたちの活動や行事の様子を写真などで公開しています。写真のページは認証コードを使用し、外部には観覧できないように設定しています。写真の掲載にご協力をお願いします。認証コードは、_____です。認証コードの外部への公開はしないでください。
- てのりのアプリ上に、日常や行事等の子どもたちの様子を動画で公開しています。てのりのを使用する際は、園がお知らせするアクセスコードと保護者様のアカウント登録が必要となります。アクセスコードは、毎年度更新をするようにしています。アクセスコードは、メールアドレス登録確認後、メールにてお知らせいたします。

14 メール配信について

- 本園では、欠席・遅刻の連絡や園からのお願いお知らせ、緊急時の連絡などをメールで保護者の方に配信しています。メールアドレスの登録にご協力ください。

15 預かり保育システムについて

- 本園では、土曜日・お盆・年末年始のフードロスや職員体制のために預かり保育システムを使用しています。土曜日の出席の登録は毎週木曜日の17時までにお問い合わせいたします。お盆・年末年始の登録は、時期になりましたらメールでお知らせいたしますのでご確認ください。

16 本園行事（運動会、お楽しみ会、保育参観など）で撮影した写真や動画を SNS などにアップする際は、個人情報特定される（#園名 #場所）内容を記載しない、他の園児が写らないように細心の注意を払う、SNS の公開範囲を限定するなどの注意を払い、投稿するようお願いします。また、登降園の際の写真や動画の撮影はお断りさせていただきます。

17 投薬について

- 原則として園では投薬はいたしません。※解熱剤の座薬はお預かりいたしません。必要な投薬については（医師の処方箋のみ投薬）投薬依頼書に必要事項を記入し1回分だけ担任に手渡ししてください

当園における教育・保育の提供を開始する当たり、
本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

こども園名 住吉こども園

説明者職名 園長 金内 俊哉

私は、本書面に基づいて住吉こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、
同意しました。

また、ホームページの写真掲載に同意する。 ()
同意しない。 ()
てのりのへの動画掲載に同意する。 ()
同意しない。 ()

令和 年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

印

児童から見た続柄